

令和6年度由布市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

由布市は従来から米を中心とした農業を主とした第1次産業を主産業としていたが、近年における農業諸情勢の厳しさや現状の中心的従業者が高齢者であることから、今後さらに第1次産業従事者の減少が予想される。

水稻・麦・大豆については、農事組合法人が広い面積を経営している地域もあるが、大半の圃場が中山間等の条件不利地域であるため、小規模な経営農家が多い。また、農畜産物の価格低迷・資材費用等の価格高騰・自然災害や鹿イノシシ等による鳥獣害被害など農業経営環境の悪化、担い手減少や耕作放棄地増加などへの対応が課題となっている。

野菜や花き、果樹については、新規就農者が参入してきているものの、生産の安定に向け、競争力の高い生産システムの構築と省力化が重要な課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

由布市には、寒冷な中山間部と温暖な平野部及びその中間部との3つの気候条件が存在することから、それぞれの気候やほ場条件に応じた作物を推進する必要がある。また、農業所得の向上に向け、水田への野菜等高収益作物作付の導入を推進する。

産地化を目指すハトムギについては、実需者企業との販売契約を担う集出荷・卸売業者と連携し、作付面積の拡大と単収向上を図る。

野菜等高収益作物の流通にあたっては、既存の販売店や地域直売所に加え、新規の企業等法人など新たな市場の開拓を進め、地域農業の活性化をめざす。併せて、農業機械の共同利用やスマート農業機器の活用など、低コスト生産技術の導入・普及を図るとともに、ほ場の団地化及び取組面積の拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

安定的な農業経営維持のため、畑作物や高収益作物等による耕地利用率の向上と経営規模の拡大、低コスト・効率的な生産を推進する。地域の実状に応じて、水稻から高収益作物などへの転換を推進し、生産コストの低減、農作業の省力化・効率化をめざし、共同利用設備等の利用を推進する。

水田の利用状況の確認については、転作の現地確認等による現地の実状検証および過去の営農計画書作付実績の検査・集計により、今後水稻作付の可能性が低い水田について現状及び意向調査等を確認し、地域の実情に合わせた畑地化の推進について関係機関と協議を行う。併せて、畑地化促進事業及び畑作物産地形成促進事業を有効活用し、水田農業の高収益化に繋げていく。

水田としての活用が必要な場合は、ブロックローテーションへの取り組みを推奨して圃場の地力増進・維持を図り、作付品目の収益増加や連作障害回避、農地活用の活性化を目指すしていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

農地中間管理機構の活用や担い手・集落営農への農地集積と機械の共同利用等を通して作業の省力・低コスト化を推進する。また、普及している水稻品種の大半は高温耐性に劣る「ヒノヒカリ」であるが、近年の温暖化の影響により水稻の品質低下が問題となっているため、高温耐性に優れる良食味品種である「なつほのか」の導入・作付を推進する。

(2) 備蓄米

県別優先枠を活用した農業協同組合等出荷業者への取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれ、価格の低迷による農業経営が不安定な中、飼料用米の数量払による農業者の生産意欲の向上と農業収入の増加を図るため、地域の産地交付金により多収品種への晩期穂肥の施用を支援し、作付拡大と団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

地域一般消費者や製粉会社等の需要ニーズを把握し、需要に応じた生産を推進すると共に、収量品質の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少していく中で、国内外の新市場を開拓して農業者の所得向上を図る取組を支援し、主食用米から新市場開拓米への転換を検討する。

エ WCS 用稲

畜産物の生産性の向上と安定的な供給を確保するため、飼料供給体制整備の推進の一環として、WCS 用稲の品質向上をめざした栽培管理の強化に対する取組を支援し、需要に応じた安定的な供給量の確保をめざす。

オ 加工用米

実需者の要望に添う安定した供給体制の形成と、担い手へのほ場集積を容易とする環境形成を推進し、収量品質の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、単収の向上と品質の高位平準化を目指すため、排水対策等基本技術の徹底を図る。併せて、担い手や集落営農への農地集積と機械の共同利用等を通して、作業の省力・低コスト化を推進し、作付面積の拡大を図る。

大豆については、栽培適地への作付を推進し、排水対策や土壌改良等による生産環境の改善、輪作連作障害回避のためのハトムギ等との計画的なブロックローテーションなどを推進し、単収及び品質の向上を図る。

飼料作物については、近年の飼料代高騰による需要量拡大から飼料自給率の向上を図るため、水稻との二毛作や作付転換による飼料作物作付面積の拡大を進める

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、排水対策等基本技術の徹底による単収と品質の向上を図るため、産地交付金による支援を行いながら、栽培面積の拡大を図る。

(6) 地力増進作物

地力の増進と次年度以降に作付する高収益作物等の生産性向上のため、下記の緑肥作物の作付を提案し、農地増進作物の活用を図る。

緑肥作物名：ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクロバー、アカクロバー、クリムゾンクロバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆

(7) 高収益作物

付加価値の高い作物として市場ニーズのある「白ねぎ」または「甘ねぎ」、「オクラ」や「にんにく」、「とうがらし」、「ほうれん草」、「ハトムギ」、「いちご」を重点推進品目として選定し、産地交付金において作付の支援を行いながら、作付面積の拡大と品質向上を図り、産地形成を行う。その品目の中でも、特に由布市が推進する品目「白ねぎ（甘ねぎを含む）」と「いちご」について、加算措置を行い、作付面積拡大と新規取組農業者の増加を目指し、地域の重要特産品目として地域農業の活性化を図る。また、下記生産者集団のある作物を共同出荷し、地域振興作物として野菜や花き等を20a以上作付けし、地域内外の農協や直売所、インターネット等による個人販売等、多様な消費者のニーズに対応し、幅広い販売網の構築を行う農業者に対しても産地交付金で支援を行う。併せて、果樹を水田に作付けし、農業経営の多角化をめざす農業者にも導入のインセンティブとして作付初年度に限り支援する。生産者集団のある地域振興作物：（トマト、ニラ、なす、なし、すもも、ブルーベリー、ちよろぎ）

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1308	-	1288	-	1240	
備蓄米	-	-	-	-	-	
飼料用米	9.4	-	10.9	-	14	
米粉用米	0.2	-	0.2	-	0.5	
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	
WCS用稲	155	-	157	-	160	
加工用米	-	-	-	-	-	
麦	73	41	77	41	78	50
大豆	27	1	26	0	30	0
飼料作物	201	137	201	137	220	140
・子実用とうもろこし	0.0	-	0.1	-	0.2	-
そば	1.3	1	3	0	4	1
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	49	-	69	-	70	-
・野菜	45	-	64	-	64	-
・花き・花木	0.3	-	1	-	1	-
・果樹	0	-	0.1	-	0.1	-
・その他の高収益作物	4	-	4	-	5	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	6	-	10	-	8	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	麦の生産性向上の取組 作付推進	麦の収量向上維持	（５年度） 238kg/10a	（７年度） 320kg/10a
			作付面積拡大	（５年度） 56.0ha	（７年度） 78.0ha
2	白ねぎ(甘ねぎを含む)、オクラ、にんにく、とうがらし、ほうれん草、ハトムギ、いちご	地域重点作物の作付推進助成	作付面積拡大	（５年度） 30.6ha	（７年度） 41.0ha
3	高収益作物等(野菜・花き等)	地域振興作物の作付推進助成	作付面積拡大	（５年度） 18.6ha	（７年度） 29.0ha
4	飼料用米(多収品種)	飼料用米の生産性向上の取組	飼料用米の収量向上	（５年度） 516.8kg/10a	（６年度） 589kg/10a
5	白ねぎ(甘ねぎを含む)、いちご	白ねぎ・いちご作付加算	作付面積拡大	（５年度） 11.4ha	（７年度） 13.0ha
6	そば・なたね	そば・なたね助成	作付面積拡大	（５年度） 0.3ha	（６年度） 3.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 大分県

協議会名： 由布市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦の生産性向上の取組作付推進(基幹)	1	8,000	麦	排水対策等の9技術要件以上の取組
1	麦の生産性向上の取組作付推進(二毛作)	2	8,000	麦	排水対策等の9技術要件以上の取組
2	地域重点作物の作付推進助成(基幹)	1	21,000	白ねぎ(甘ねぎを含む)、にんにく、オクラ、ほうれん草、とうがらし、ハトムギ、いちご	対象作物を20a以上作付、または、生産者団体に所属
2	地域重点作物の作付推進助成(二毛作)	2	21,000	にんにく、ハトムギ	対象作物を20a以上作付、または、生産者団体に所属
3	地域振興作物の作付推進助成(基幹)	1	11,000	野菜、花き、果樹(初年度のみ)	対象作物を20a以上作付、または、生産者団体に所属
4	飼料用米生産性向上の取組(基幹)	1	4,000	飼料用米	多収品種での取組、かつ、10aあたり10kg以上の窒素含有量の施肥を達成する取組
5	白ねぎ・いちご作付加算(基幹)	1	13,000	白ねぎ(甘ねぎを含む)、いちご	作付面積に対する支援
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	排水対策の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。